

# 後期高齢者医療制度



令和7年8月1日からは、

資格  
確認書

## マイナ保険証が資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証の  
利用をご希望の方

利用登録済みの場合 ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録の場合 ▶

医療機関等にある顔認証付き  
カードリーダーで利用登録ができます。  
※マイナポータル等でも登録できます。

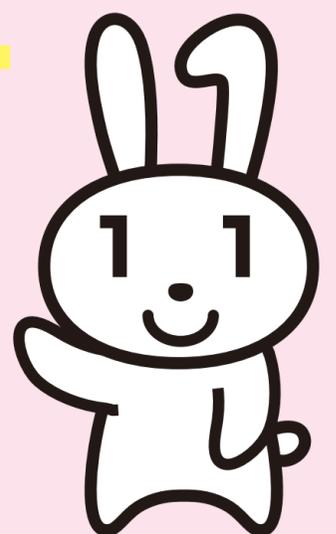
マイナ保険証を  
お持ちでない方

マイナ保険証の保有状況にかかわらず手続き不要で  
全員に資格確認書がお住まいの市町村から  
郵送等により交付されます。 (令和8年7月までの暫定運用)

## ＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。  
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



お問い合わせ先

お住まいの市町村の  
後期高齢者医療制度担当窓口

または



福島県後期高齢者医療広域連合

〒960-8043 福島市中町 8-2 福島県自治会館 2 階

TEL 024-563-3310

ホームページ <https://www.fukushima-kouiki.jp/>

